

II 日本型システムの未来を3つの分野で考える

1 日本型雇用システムの行方

2 日本型社会保障の充実

3 日本型経済発展の形態

II-1 日本型雇用システムの行方

1. 日本型雇用システムの行方を考える

・日本の雇用にとってグローバル化の意味するところ

- ①製造業の国際競争の激化
- ②労働力の国境外調達
- ③非正規雇用の増大

・少子高齢化による雇用状況の変化

- ①農村から都市への労働人口の供給力の低下 → 経済成長の鈍化
- ②高齢者人口の増加 → 若年者の負担の増加、世代間格差の拡大



グローバル化と少子高齢化の進展で、
日本型雇用システムは揺らいでいるのでは？

2. 日本国型雇用システムの本質とは

- ・ 「職務の定めのない雇用契約」
日本型雇用契約は、「一種の地位設定契約」又は「メンバーシップ契約」
日本の雇用は、「就職」ではなく「就社」（メンバーシップ獲得が日本の就職）
労働時間と就業場所（転勤）が原則無限定
- ・ 日本以外の先進産業社会では、労働をその種類ごとに職務（ジョブ）として切り出し、労働力を調達する →報酬も職務（ジョブ）に対応する
- ・ 一方、日本の法制度は他の国々と同様に、雇用契約を「労働と報酬の交換」という債権契約として定義
この法律の建前と現実社会の労働現場の隙間を埋めてきたのは、「企業が定める就業規則」と「戦後の判例法理」
企業メンバーとしての忠誠心が重視され、判例はメンバーシップの停止（整理雇用）を抑制する傾向
- ・ メンバーシップ制の維持が重視され、その入口（定期学卒者、定期採用）と出口（定年退職）が大事
雇用の形態上の特徴としては、「長期雇用」「年功賃金」「企業別組合」

3. グローバル化への対応の課題

- ① 日本型雇用システムの改善（日本の国内雇用のワークライフバランスの改善、海外の日本企業の雇用形態の改善）
- ② 女性、高齢者の労働力の活用
- ③ 海外及び国内において外国人労働者の活用の仕方の工夫



これからの日本は、従来の「メンバーシップ型社会」を脱け出して、日本の社会構造にも適用できる「ジョブ型社会」を構築できるだろうか？！

4. 日本国型雇用システムのどのような点を改善すべきか

非正規労働者問題

① これらの日本型雇用システムの特徴は、正規労働者にのみ当てはまる。

→非正規労働者を今後どのように位置づけていくのか。

(雇用者に占める非正規雇用者の割合(H19)は40%超)

年功序列の扱い方

② 日本の雇用システムは、新規採用から定年退職まで年齢という基準に基づいて運営されている。

→年齢差別を禁止する政策(採用、退職の年齢制限、年功による賃金)はどう扱われるべきか。

大学と職業の接続問題

③ 大学教育の就職の場での有用性、大学の有用性、大学の学生への就活支援能力が問われている。

→大卒者は希少性のあるエリートでもなく、中卒者、高卒者、職業訓練学校卒業者のように、国や学校の庇護の厚い存在となってきた。

企業の雇用から社会の雇用へ

④ 日本の雇用は、ジョブの喪失を理由とする整理解雇は厳格に制約、残業・転勤拒否のように企業への忠誠心の欠如を理由とする解雇には容認姿勢。

→「企業内における雇用維持から社会全体として雇用確保」へ軸足を移すべきではないか。

単身赴任の問題

⑤ 子どもの通学や持ち家、さらに最近では、親の介護の必要性から転勤に伴う単身赴任は、普通のライフスタイルとなってきた。

→転勤命令においては、家庭の事情を配慮すべきではないか。

労働と報酬の対応

⑥ 日本の雇用では、同一労働同一賃金原則が確立していない。

→非正規労働者の賃金格差問題、男女同一賃金問題、中途採用者(特に専門技術者)の報酬のあり方等で問題が発生

労働の成果主義評価

⑦ 賃金を労働の成果に基づいて支払うべき(成果主義)の考え方方が拡がった。

→成果を評価すべき職務基準がない現状(官庁、大学で顕著)では労働者の士気に影響する。

→正社員の年功賃金制の見直しをどうするのか。

雇用に関する地方政府の権限・責任の拡充

⑧ 日本人の雇用の維持創出、雇用システムの改善のためには、地方政府がもっと責任を持つべきではないか。

→雇用に関する責任を果たすための権限の充実(ハローワーク行政の地方移管、職業訓練業務の地方移譲等)を図るべきではないか。

II-2 日本型社会保障の充実

1. 日本型社会保障の行方を考える

- ・ 少子高齢化の進展により、社会保障の重要性が増加する一方、家族、会社が支える日本特有の社会保障制度は限界にきている。
- ・ 公的部門の役割が増加しているが、国家財政の悪化により、社会保障制度の見直しが急務になっている。



企業と家庭が担ってきた、日本型社会保障システムがグローバル化と少子高齢化で揺らいでいるのでは？

- ・社会保障制度の充実には、地方政府の役割、民間活動が重要になってきている。国、地方政府、民間組織間の役割分担、連携のあり方を見直すことが必要。
- ・高齢者世代に対する現金給付中心の保障から、現役世代を含めたサービス給付中心の保障への転換が必要となってきた。
- ・社会保障に必要な経費は、現在生きているわれわれが健やかに生活するためのもの。世代間の公平を重視し、ツケを後世に残さないことが大切。



サービス給付については、地方政府がより多くの責任を担っている。「給付」の充実のための議論が必要。
より良い地域モデルをつくることが必要。

2. 社会保障の充実のために

- ①医療の重点をCUREからCAREに変える。
- ②高齢者を含む多世代が住みやすいまちをつくる。
- ③地域包括ケアシステムの確立と在宅医療の充実を図る。

(1) 医療は病気、介護の予防に重点を置き、健康寿命を伸ばすことを目指にする。



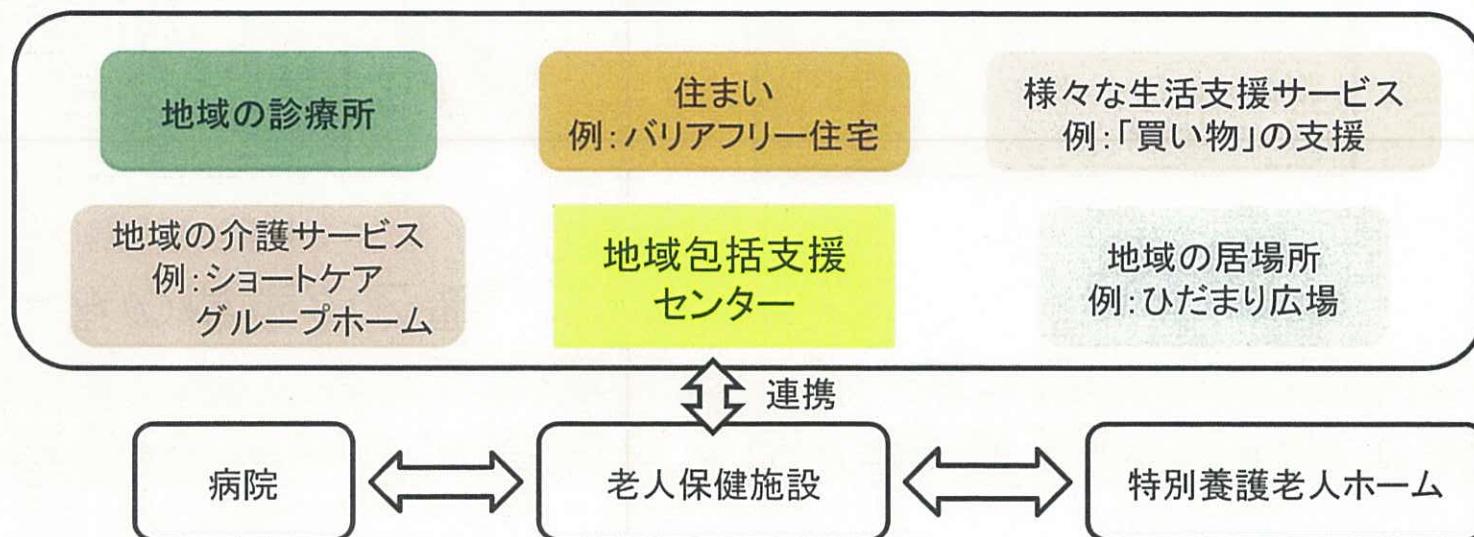
※奈良県では、独自に行っている健康長寿基礎調査をもとに、健康寿命延伸のための諸施策に取り組んでいます。

(2) 新しい住ビジョンを確立して、生涯安心して暮らせる地域をつくる。

- ① 日々の生活目的を充足できる広場や川辺を中心とした居場所をつくる。
- ② 家に閉じこもらないで、無目的でも外出しやすい地域環境づくり。
- ③ どんな境遇のなかでも、また親のいない障害者になっても、住宅、食事、医療、介護は確保される国にする。

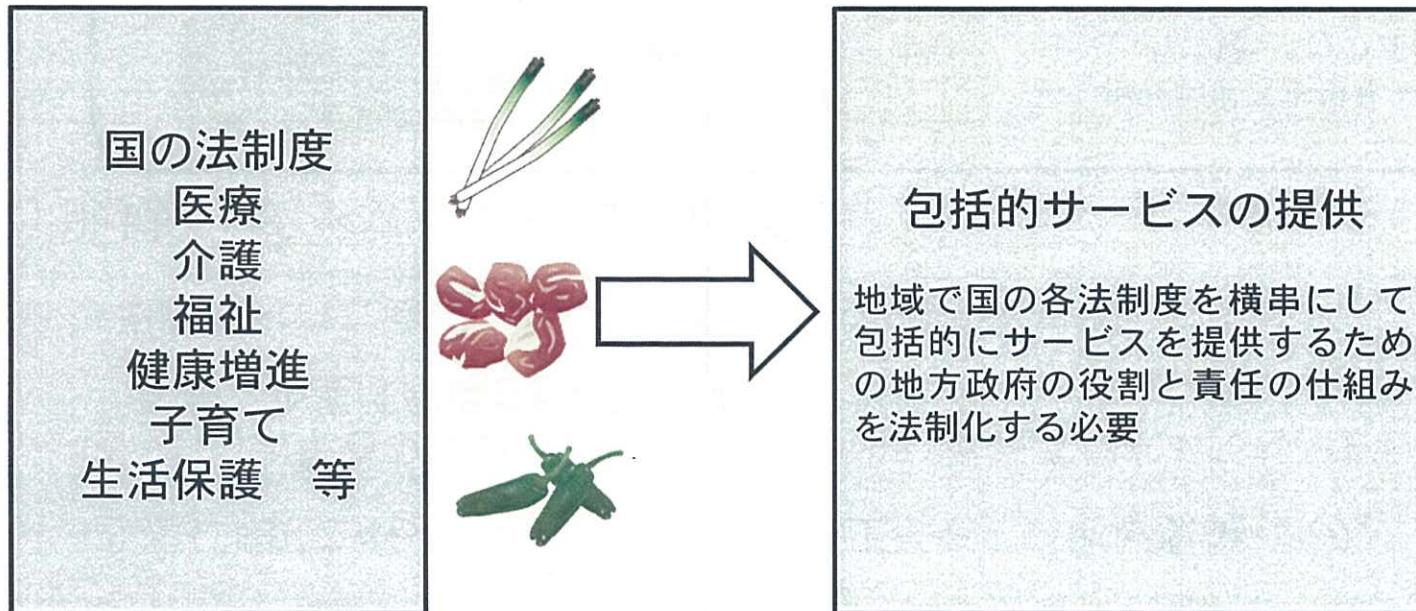
※奈良県では、新しい住ビジョン確立のための集中討議を行っています。

(3) 地域包括ケアシステムの確立



※奈良県では、地域包括ケアシステム確立のため、モデル地区の整備を行おうとしています。

社会保障サービスにおける国の法制度は縦割りであり、健康長寿を目標にした地域でのサービス提供を統括的にする仕組みの構築が必要。

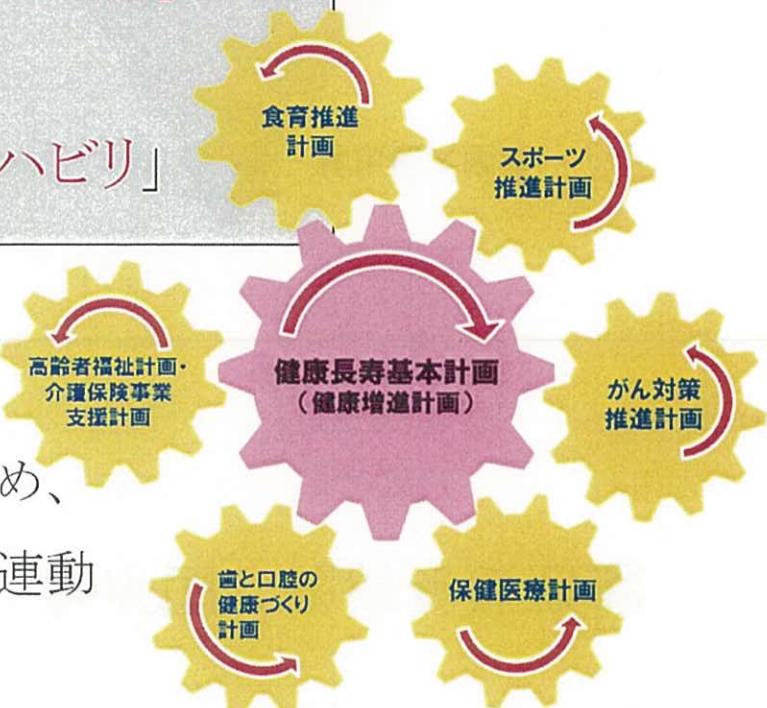


3. 地域で健康づくりに取り組む

- 健康づくりは、自分でしかできないもの
- 大事なものは、「運動」「食の改善」「外出」
- 地域で確保すべきサービスは、「病気予防」「医療・療養」「介護・リハビリ」



奈良県では、健康長寿日本一を達成するため、
健康長寿基本計画を軸に、関係する施策を連動
させようとしています。



II-3 日本型経済発展の形態

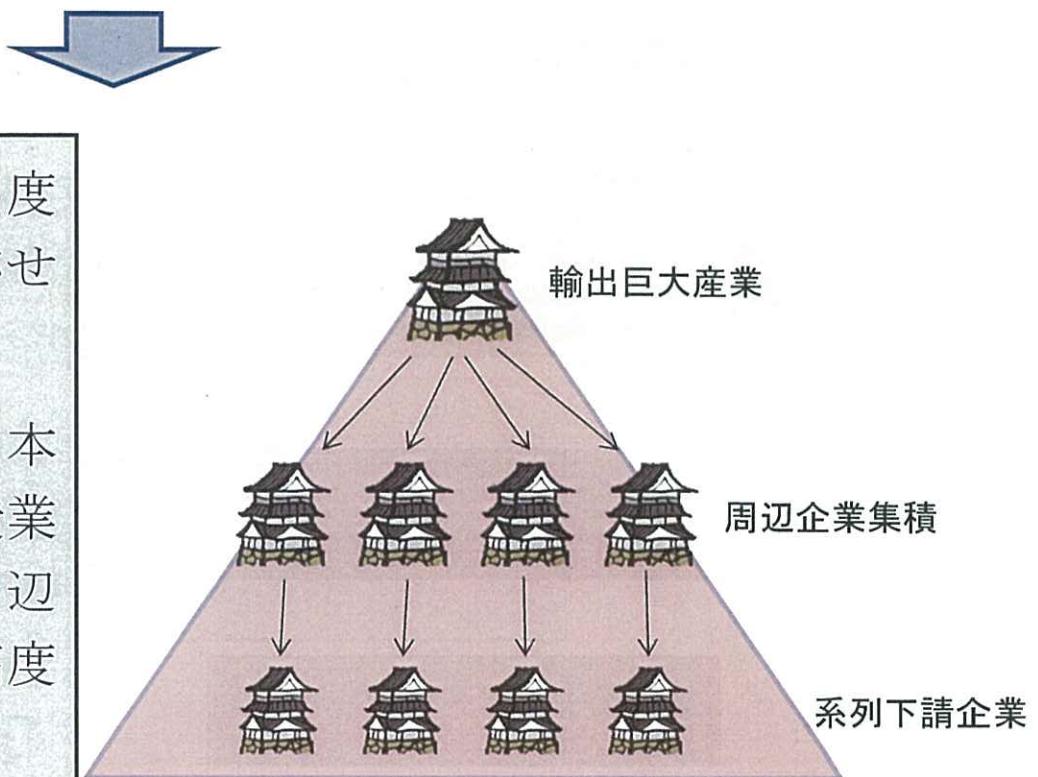
1. 日本型経済発展の形態を考える

グローバル化と少子高齢化の時代に、わが国の経済発展形態を再構築すべきではないのか？

従来は雁行型の経済発展

(1) 戦後の日本の発展は、「高度成長」と「格差の是正」を両立させた珍しいケースである。

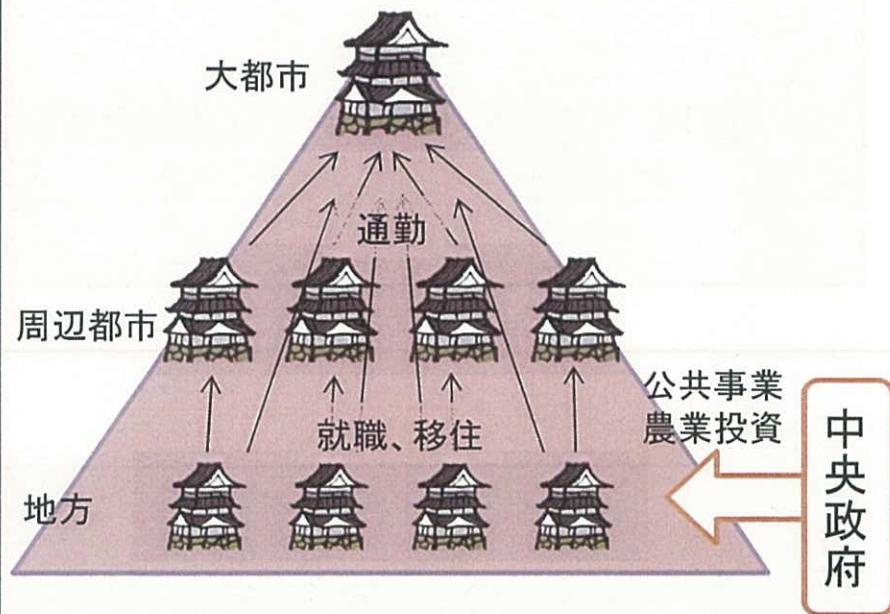
それは、経済の分野では、日本の経済を牽引する輸出型製造業を中心に、系列化された周辺企業が一体となって、経済の高度成長を担ったことによる。



従来は地方から労働力を供給

(2)一方、輸出型製造業が立地した大都市、太平洋ベルト地帯には、地方から安価な労働力が移住し、これらの地域では、流通業、インフラ産業、サービス業等が発展し、都市の発展を実現した。

また、労働力に教育投資を行った上、都市に人口をはき出した地方に対しては、中央政府は、公共事業、農業投資を行い、格差の是正を図った。

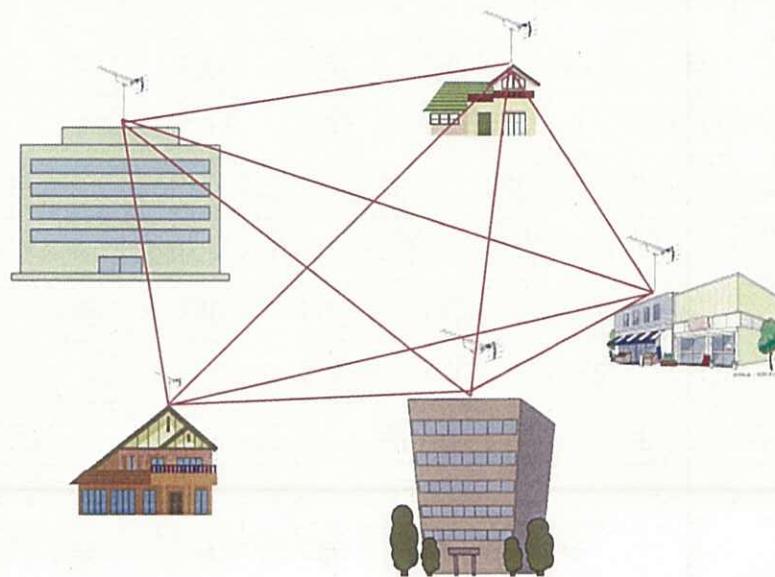


(3) 少子高齢化、経済のグローバル化、国家財政の悪化に抗し、わが国が直面する課題である「安定した雇用」と「社会保障の充実」を両立した目標として追求するためには、何をすべきか。

脱「城下町型成長モデル」の模索

(4) 「各地域は経済的自立を図ること」、
「各地域の自然、社会、経済の環境が多様であることを自認し、お互いが学び合い、連携すること」、
「わが国のかたちとして、企業、雇用、所得の分散を図り、所得、財政の地域格差を縮小させること」
を可能とする経済モデルを指向する必要がある。

(5) わが国の発展を「多様な地域の連携」の発想で、ネットワーク型の経済・国家モデルを指向して行う。



自立・連携

- 各地域は経済自立を指向。
- 各地域は自立のための連携を図る。



ネットワーク型の効果は 分散

- 企業、雇用、所得の分散が図られる。
- 所得、財政等の地域格差が縮小する。

国の役割は、

- ネットワークがシステムとして機能するための基本ソフトを開発、確立、維持する。
- 各地域の自立・連携の能力向上のための支援スキームを用意する。

2. 地域経済の行方を考える

各地域は、経済的自立を図るために、多様な地域を土台にして、
地域の内発的な産業振興を実現すべきではないか？



地域の内発的産業振興とは、

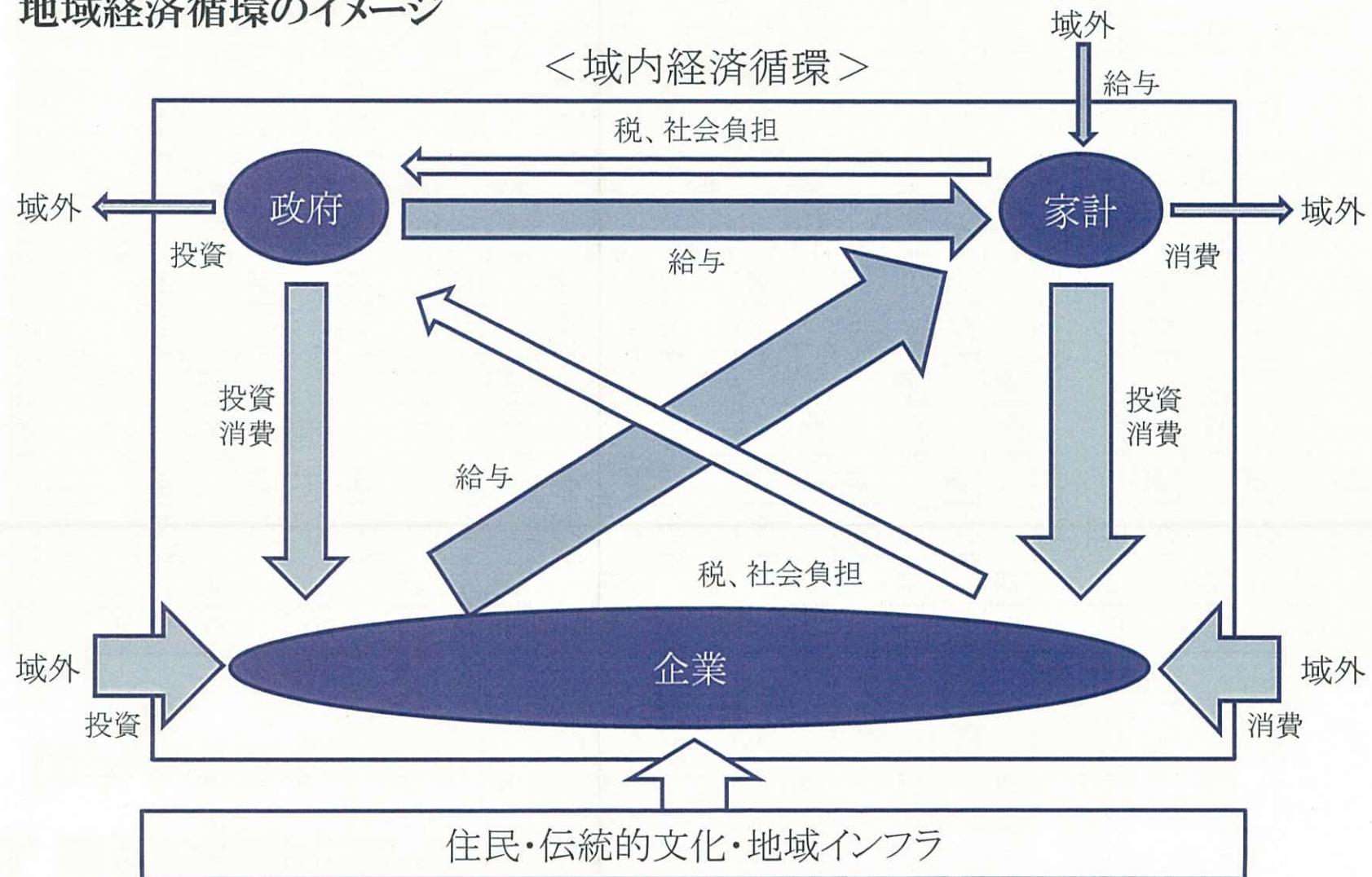
地域特有の(Varnacular)資源に根ざした、「地域自身による地域づくりのノウハウの蓄積」 ⇒ 経済の地域主義(Regionalism)

そのためには、次のような条件が必要である。

- ①地域に歴史的に形成された伝統文化の再認識と継承
- ②地域社会における雇用機会の確保
- ③地域産業に必要な人的資源の供給、蓄積
- ④地域起業家精神、地域の企業中枢機能の存在
- ⑤地域経済収支の概念の定着と指標の開発(メゾ経済学の発展)
- ⑥地域の意思決定の自由度の拡大

※奈良県は、「奈良県経済産業雇用振興会議」を立ち上げ、議論を開始しました。

地域経済循環のイメージ



人・モノ・カネ・情報が地域内で好循環を起こすことが必要

3. 消費の活性化について考える

国内の消費を活性化するためには、どうすればよいのか？



①社会保障の充実を消費につなげることが必要

- 老後の生活・失業・病気などへ保障を充実させることにより、不要な貯金をせず、消費に全て回せるようにする。また、高齢者の消費は経済にとって大事。
- 高齢者の幸せ感、人生充実感を増すような消費機会をつくる。

②雇用を安定化させることにより、消費活動を充実向上させる

- 若年層の雇用が安定すると、住宅などのローンが組みやすくなり、大型消費がしやすくなる。
- 保育所の整備、住居の近くの雇用創出により、共稼ぎをしやすくし、世帯の所得を充実させ、消費活動を安定的にする。

③消費を直接的に刺激する

- ・ 奈良県では、市町村、商工会議所、商工会、商店街振興組合等に対し、地元商業活性化を目的としたプレミアム商品券の発行を支援しています。
- ・ 県内6市町村では、独自のプレミアム旅行宿泊券(額面1万円の旅行宿泊券を8千円で購入可)を発行しています。

④消費を刺激する手法を開発するために、消費関連統計の充実が必要（統計による消費改革）

- ・ 日本はサプライサイドの統計は充実しているが、需要サイドの統計整備が遅れている。そのため、需要刺激のためのマーケティング手法が発達していない。

4. 国土の強靭化を考える

国土の強靭化のためには地域と国家のアセットマネジメント、
ファシリティマネジメントの発想が必要



①地域のアセット(森林・農地・河川・道路・鉄道等)、ファシリティ(公の施設など)について、マネジメントの思想を導入。

奈良県では、グランドデザイン確立のための作業を開始しています。
(土木部を国土マネジメント部に改組)

②メンテナンスの重要性の認識と、長寿命化のための計画的整備が必要。

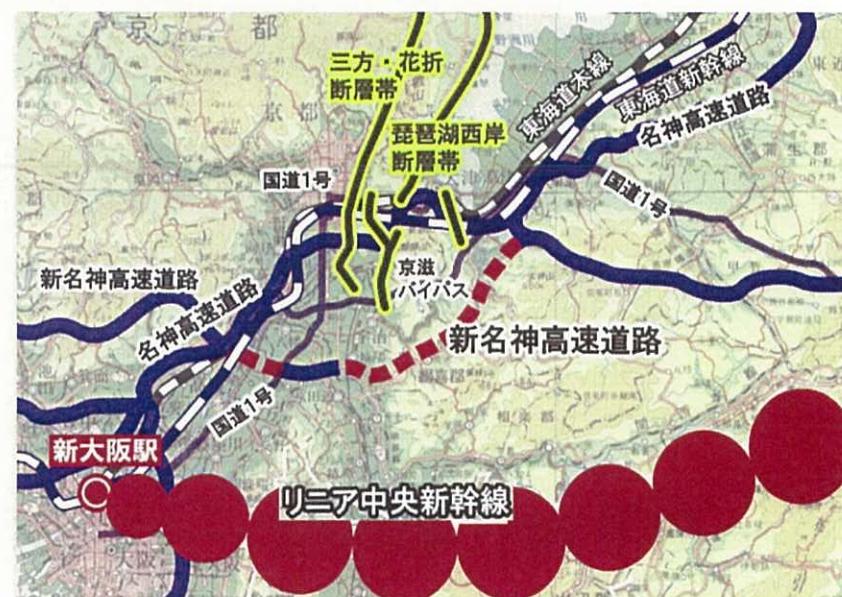
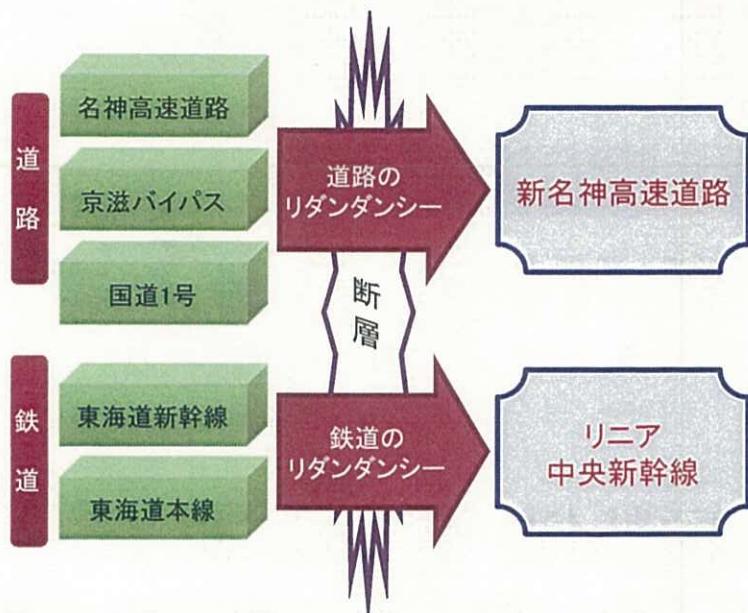
技術者のいない基礎自治体の橋梁などのアセットの定期点検を県が廉価で受託
—逆権限移譲の発想:奈良モデル

③現存アセット・ファシリティを将来のニーズに応じ維持、改良、廃止、集約、
新設を行うものに分類し、計画的整備を行うこととしています。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備え、広域的なリダンダンシーの確保の観点から、多極分散型の国土建設が必要



奈良県では、名古屋・大阪間は道路、鉄道とも並行した形態で供用されているため、リニア中央新幹線の整備についてはリダンダンシーの観点に立った整備が必要と考えています。



参考

人口、総面積、県内総生産額等 －ふるさと13県比較－

